

企業経営者、退職金・年金制度ご担当者の方へ

東和銀行・三井住友海上JIP総合型401kのご案内



三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP





★企業は従業員ごとに毎月の掛金を決めて支払い、従業員は運用する商品を決められた選択肢から選びます。さらに限度額内で従業員が自ら掛金を拠出することができる制度(いわゆるマッチング拠出制度)を導入することもできます。

(月額掛金の限度額…他の企業年金※がない場合55,000円、他の企業年金※がある場合27,500円)

※他の企業年金…存続厚生年金基金、確定給付企業年金など

★従業員は自分の資産残高を常に把握することができ、途中で運用する商品を変更することもできます。

★運用結果により将来の給付金受取額は増減します。



Aさん

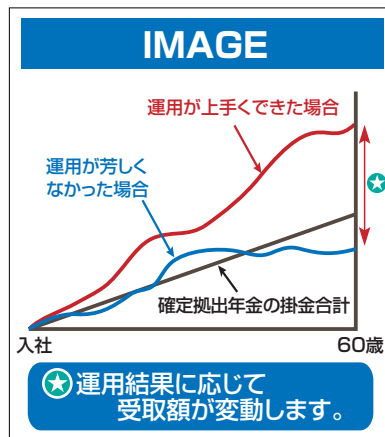
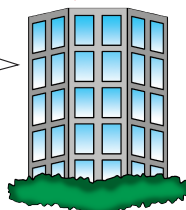
- 運用商品の選択肢(例)
- ①元本確保型商品
 - ②国内株式型投資信託
 - ③国内債券型投資信託
 - ④外国株式型投資信託
 - ⑤外国債券型投資信託

5,000円を元本確保型商品に、
3,000円を国内株式型投資信託に、
2,000円を外国債券型投資信託にしよう!

掛金

掛金は・・・
Aさん→1万円
Bさん→8千円
Cさん→7千円

企業



給付金の種類

給付金の種類	給付となる事由	適用される税制
老齢給付金	原則として60歳以降(注)に「年金」または「一時金」で受取ることができます。	年金受取りの場合、公的年金等控除が適用されます。一時金受取りの場合、退職所得控除が適用されます。
障害給付金	一定の障害に該当する時、「年金」または「一時金」で受取ることができます。	非課税となります。
死亡一時金	死亡した場合、「一時金」で受取ることができます。	相続税の対象となります。(法定相続人1人あたり500万円まで非課税)

一定の要件を満たすことにより「脱退一時金」を受給できる場合があります。

(注)受給開始年齢は、60歳時点の加入期間によって異なります。

加入期間(60歳時点)	受給可能年齢
10年以上	60歳
8年以上10年未満	61歳
6年以上8年未満	62歳
4年以上6年未満	63歳
2年以上4年未満	64歳
1カ月以上2年未満	65歳

ただし、掛金が拠出されている期間は給付金を受け取ることができません。



離転職時の取り扱い

従業員が離転職する場合、その後の状況により取り扱いが異なります。

いずれの場合でも非課税で資産残高を移換することができます。

・転職先に企業型401kがある場合



転職先の「企業型401k」に加入し、
資産残高を移換します。

・転職先に企業型401kや他の企業年金がない場合
・自営業者等になる場合



資産残高を「個人型401k」※に移換します。

個人で掛金を支払っていくか、これまでの資産残高の運用指図のみを行うかを選択します。

・転職先に企業型401kがなく、他の企業年金がある場合
・専業主婦や公務員になる場合



資産残高を「個人型401k」※に移換します。

これまでの資産残高の運用指図のみを行うことができます。

※「個人型401k」では、金融機関等に支払う手数料(一般的に年間4,000円～7,000円程度)が自己負担になります。



401kのメリット

企業から見た場合

積立不足(退職給付債務)が発生しません。

掛金が限度額の範囲で全額損金算入できます。

人材確保の場面においてプラス効果が期待できます。

従業員から見た場合

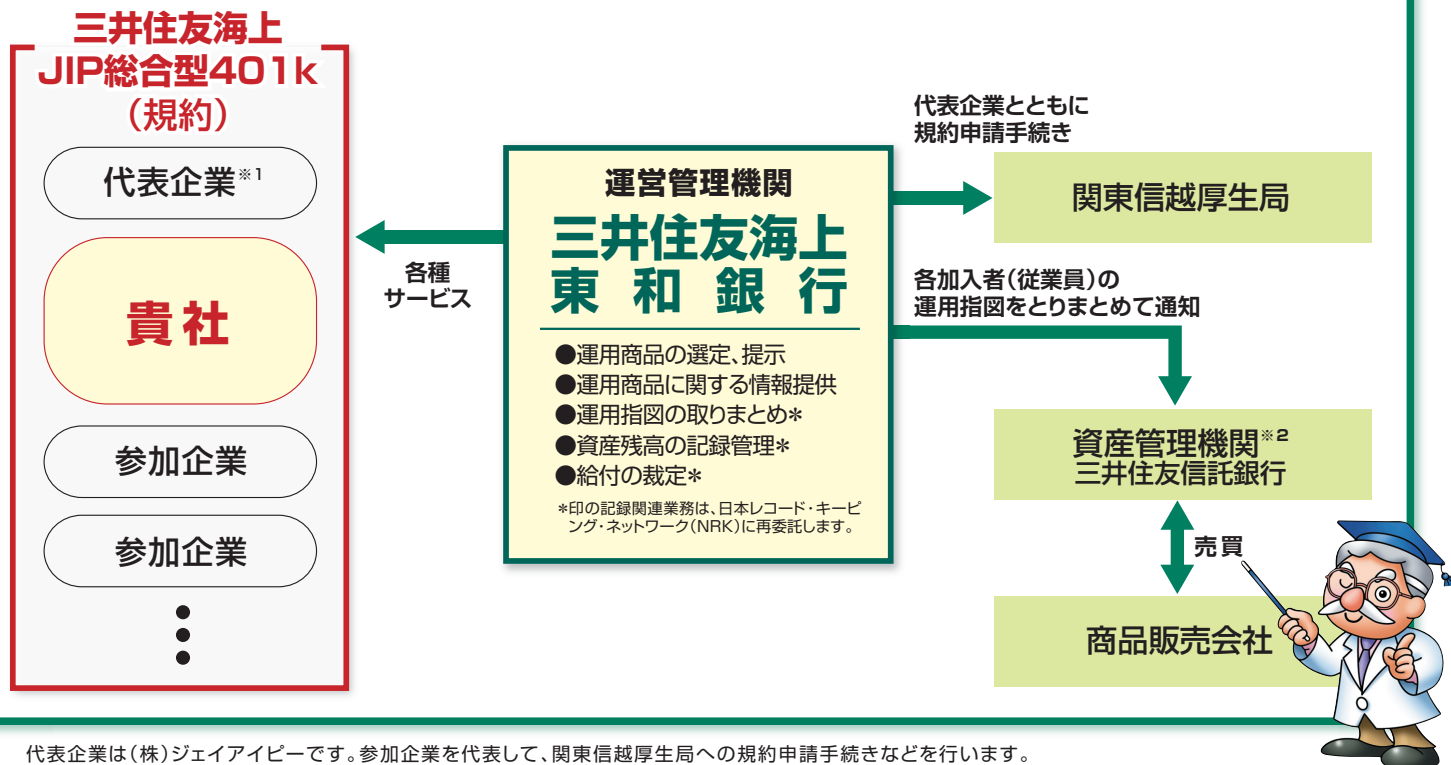
自分の資産残高がいつでも把握でき、離転職時に資産残高を持ち運べます。

個人ごとに資産が管理されますので、先に退職した従業員が有利となるような不公平感がありません。

掛金支払い時、運用時、給付金受取り時のそれぞれの局面で税制優遇があります。

東和銀行・三井住友海上JIP総合型401k

1つの規約に各企業が参加することで401k(確定拠出年金)をスムーズかつ低コストで導入できるスキームです。
(規約名:三井住友海上JIP総合型401k企業型年金規約)



※1 代表企業は(株)ジェイアイピーです。参加企業を代表して、関東信越厚生局への規約申請手続きなどを行います。

※2 資産管理機関は、企業から振込まれた掛金を明確に分別して管理します。また、加入者(従業員)の指図に基づく運用商品の売買や給付金の支払いなどを行います。

リーズナブル!

割安な手数料です

「東和銀行・三井住友海上JIP総合型401k」は、各企業のみなさまが参加いただくことで、1社単独で導入する場合と比べて、導入コスト・運営管理コストともに割安な手数料で加入できる仕組みとなっています。

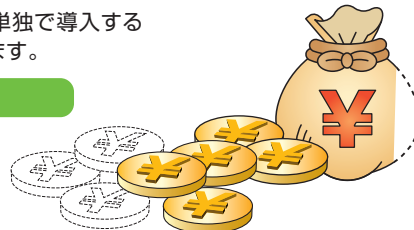
初年度にかかるコストの例(年額)

加入者
30名の
場合

約**23**万円(税別)

加入者
70名の
場合

約**39**万円(税別)



次年度以降は、さらに安くなります!!

※資産管理機関に支払う手数料<1人あたり年1,200円(税別)>が別途かかります。手数料の詳細についてはお問い合わせください。

コストには、以下のサービスが含まれます。

規約の作成、
申請・承認に
関するサポート

レコード
キーピング
システム利用料

インターネット・
コールセンター
利用料

スターターキット

投資教育用DVD

確定拠出年金・
残高のお知らせ
(年1回)

※上記以外にも投資教育講師派遣など各種オプションサービス(有料)もご用意しております。

細かなニーズに対応!

各企業ごとの設計が可能です

「東和銀行・三井住友海上JIP総合型401k」では、多くの項目を各企業のニーズに合わせて自由に設計することができます。

自由設計項目: 加入者の範囲、掛金設定、事業主への掛金返還ルール、他制度からの移換など

短期間で導入できます

また、「東和銀行・三井住友海上JIP総合型401k」では、最短2ヶ月で導入が可能となります。

※上記導入に関する期間は一般的な目安であり、実際には個別企業ごとに異なります。

制度導入
スケジュール
イメージ図

2ヶ月前

1ヶ月前

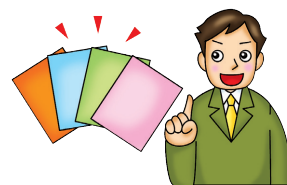
1ヶ月後

制度の検討 → 労使合意 → 導入手続き → 投資教育 → 加入申込手続き → 制度開始 → 掛金の振込み

魅力的な商品選択肢!

従業員に分かりやすい商品ラインアップをご用意しています.....

「東和銀行・三井住友海上JIP総合型401k」では、商品の種類、運用会社ともにバランスがとれた、従業員にわかりやすい運用商品をご用意しています。



元本確保型商品

保険商品

確定拠出年金積立傷害保険(5年)

三井住友海上

投資信託

国内株式

I	三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	三井住友アセットマネジメント
I	DC・ダイワ・ストックインデックス225 (確定拠出年金専用ファンド)	大和証券投資信託委託
A	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信
A	大和住銀DC日本株式ファンド	大和住銀投信投資顧問

国内

国内債券

I	ダイワ投信倶楽部日本債券インデックス	大和証券投資信託委託
---	--------------------	------------

バランス型

I	ダイワライフスタイル25	大和証券投資信託委託
I	ダイワライフスタイル50	大和証券投資信託委託
I	ダイワライフスタイル75	大和証券投資信託委託
A	三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	三井住友アセットマネジメント
A	三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	三井住友アセットマネジメント
A	三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	三井住友アセットマネジメント

株式

債券

外国株式

I	ステート・ストリートDC外国株式 インデックス・オープン	ステート・ストリート・ グローバル・アドバイザーズ
I	野村新興国株式インデックスファンド	野村アセットマネジメント
A	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ グロース・オポチュニティーズ(年金向け)	アライアンス・ バーンスタイン

外国債券

I	ステート・ストリートDC外国債券 インデックス・オープン	ステート・ストリート・ グローバル・アドバイザーズ
---	---------------------------------	------------------------------

海外

I は、インデックス運用型商品

A は、アクティブ運用型商品

三井住友海上では、中立的な第三者の機関を活用し、定量・定性分析を行い、専門的知見に基づき、運用商品を選定しております。また、選定商品を継続的にモニタリングし、品質維持を行っております。

※商品ラインアップは、企業ごとに変更することはできません。

「東和銀行・三井住友海上JIP総合型401kプラン」導入時のご注意(必ずご確認ください)

- 加入者(従業員)は、原則として60歳になるまで給付金を受け取ることはできません。
- 事業主には、加入者(従業員)への確定拠出年金制度の周知徹底と継続的な投資教育が義務づけられています。
- 掛金は、毎月、指定の日までにお支払いいただく必要があります。前払い、後払い、まとめ払いは認められておりません。
- 勤続3年以上の加入者(従業員)の資産残高は、事業主には返還されません。

*当資料は、「東和銀行・三井住友海上JIP総合型401kプラン(規約名:三井住友海上JIP総合型401k企業型年金規約)」の概要を紹介するものであり、各金融商品の勧誘をするものではありません。詳細につきましては、当社担当者までお問い合わせください。

*当資料は、2014年10月1日現在の制度・税制に基づいて作成しております。今後、記載内容に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

●ご相談・お申込先



東和銀行のお取引店までお問合せください。
<http://www.towabank.co.jp>

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
確定拠出年金コールセンター 0120-168-401 [無料]
受付時間 月～金 9:00～20:00 土・日 9:00～17:00
祝日・年末年始はお休みさせていただきます。
<http://www.ms-ins.com/401k>